

会 議 録

会 議 名	令和4年度第2回船橋市環境審議会	
事 務 局	環境部環境政策課	
開 催 日 時	令和4年11月16日（水）午後2時00分～午後4時10分	
開 催 場 所	市役所本庁舎 9階 第1会議室	
出 席 者	委 員	沼子会長、平川副会長、藤井委員、谷合委員、熱田委員、横堀委員、 田島委員、三槁委員、木下委員、鈴木委員、竹口委員、岩佐委員、角野 委員、横田委員
	事 務 局	環境政策課 中西課長、大谷課長補佐、江森係長、河村係長、本間主事
	そ の 他	御園生環境部長
欠 席 者	委 員	西廣委員、山本（千）委員、岡委員、塚原委員、江口委員、 山本（重）委員
傍聴者	0名	
議 題	（1）船橋市環境基本計画の令和3年度における基本施策及び重点的 な取組の進捗状況の報告について	

会議経過	<p style="text-align: center;">令和4年度第2回船橋市環境審議会</p> <p>大谷課長補佐 ただいまから令和4年度第2回船橋市環境審議会を始めさせていただきます。</p> <p>　　よろしく願いいたします。</p> <p>　　本日は、委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>　　本日の会義は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行った上で開催しております。</p> <p>　　本日は議題として、船橋市環境基本計画の令和3年度における基本施策及び重点的な取組の進捗状況の報告についてを予定しております。</p> <p>　　それでは、議題に入る前に、船橋市環境部長御園生より一言ご挨拶申し上げます。</p>
	<p>御園生部長 環境部長の御園生でございます。環境審議会委員の皆さまにおかれましては、ご多忙の中、第2回船橋環境審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。</p> <p>　　環境審議会につきましては、今年の6月に続いての2回目の開催ということになりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>　　事務局からも話がありましたが、コロナの関係で申し上げますと11月に入り一週間で292名、先週につきましては592名ということで、一週間で300名の感染者が増加しているということになります。オミクロン株のBA-4、BA-5に代わるものとして新しい株が出てきていますので、感染症対策ということも含めて進めていく必要があると考えております。</p> <p>　　環境分野におきましては、日常生活のなかでSDGsという言葉が聞かない日はないくらい環境に対する取組の必要性が高まっており、それに伴って行政の立場としては、一人一人がどういったことに取り組んでいく必要があるのか、何ができるのか考えていただくための情報提供と、取組の推進ということを進めていかなければならないと考えているところでございます。</p> <p>　　ここで、今年度の取組の内容についてご紹介させていただきます。</p> <p>　　まず、環境に関するテーマを幅広く、生物多様性に関する取組、あるいはリーダーの養成ということを目的に今年度からふなばしエコカレッジを開講しました。70名近くの多くの方に応募いただき、コロナの関係で当初定員を30名で予定していたところを45名の方に受講いただ</p>

きまして、17のカリキュラムを半年にかけて環境講座、フィールドワークなどご受講いただき43名の方に11月9日に修了式を行ったところでございます。

もう一つは、食品ロスに関してですが、船橋市食品ロス削減推進計画が今年度からスタートしております。食品ロス削減月間を10月に実施しましたが、この10月に市内のコンビニエンスストアに、なるべく手前に置かれている賞味期限の短い商品から取りましょうというポップを掲示させていただきました。また、フードドライブ、食品ロス削減フェアといったものを開催すると同時に、市役所地下1階に賞味期限の短い食品を割引価格で購入できる無人自動販売機フーボといったものを10月から設置させていただきました。こういったところで食品ロス削減に向けた啓発に取り組んでいるところでございます。

本日につきましては、事務局からも話がありましたが、基本施策、重点的な取組の進捗状況について事務局から説明させていただきますのでその評価と施策を展開する上での課題について皆さまのお立場でご意見をいただきたいと思っております。

本日はよろしく申し上げます。

大谷課長補佐 本日の審議会には、委員20名中14名の委員の方に出席いただいております。西廣委員、山本千夏委員、岡委員、塚原委員、江口委員、山本重委員におかれましては所要により欠席されております。

船橋市環境審議会規則第3条第2項により、審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができないと定められておりますが、本日は半数以上の委員が出席されており定足数を満たしていることをご報告いたします。

それでは、これからの進行については、船橋市環境審議会規則第3条第1項の規定により、会長が議長となり議事を整理することとなっておりますので、沼子会長にご挨拶と、その後の議事進行についてよろしくお願いたします。

沼子会長 どうもありがとうございます。会長を務めさせていただいております千葉大学理学部化学科の沼子と申します。よろしく申し上げます。

ちょうど今COP27が開催されていてニュースでも色々な内容が煮詰まってきているところであと二日後の最終的なクローリングがどうなるか私も興味を持って見っていますが、一方、コロナパンデミックから始まって経済活動が悪くなり、更にウクライナ侵攻により世界的に経済が

混乱しています。今年も日本は異常気象の影響で膨大な被害を受けているところで、この活動は止めてはいけないという意識はものすごく高まっていると思います。国とかもう少し大きな世界観で言いますと優先順位は非常に難しく、環境問題に取り組むということは重要なことなのですが、一部の過激な環境関係の活動家がレンガにジュースを投げるとか、道路を閉鎖するとか、非常に過激な行為をしていて皆さんの意識が揺れているところだと思います。COPとか国のことになると、経済のこと、その国の状況のこと、宗教のことなど色々なことが入ってきてすごく難しい問題が多いなと感じています。

今回議題に上がっています船橋市の環境基本計画の中にも、私たちが例えば船橋市の日常生活のなかでこれから取り組むべきアクションの色々な提案が取り上げられていますが、その中で達成しやすいもの、それが少し難しくて努力が必要なものというのが皆さまのそれぞれの状況であると思います。これは国の状況と同じことだと思っていて、こういったことを通じてもっと下の方から上げていって全体的に環境に取り組むというムーブメントが起きていくと、過激なことというよりも少し緩和されていったりするのではないかと思います。

今回は第3次船橋市環境基本計画が策定されてから初めての評価になると思います。この中で、アクションを起こしやすいもの、目標に到達しやすいもの、難しいものというのをこの会議のなかで報告いただいて共有して、それで来年度以降またどういった環境の施策を私たちが支援したり、何か提案していくかという活発な議論をこの場でしていただくと嬉しいと思います。2時間という短い時間ですが、是非積極的にご発言いただきまして、また来年以降この活動がよりよくなることを皆さんにお助けいただければと思います。どうぞ宜しくお願い致します。

それでは議題に入る前に、まず事務局にご確認させていただきたいのですが、本日は傍聴人の方はおりますか。

大谷課長補佐 おりません。

沼子会長 本日は傍聴希望者はおりませんでした。

それではまず、事務局から配布資料のご説明をお願いいたします。

江森係長 それでは、配布資料の確認をさせていただきます。本日の資料につきましては、事前にお送りさせていただいているものをお持ちいただいていると思いますが、まず、本日の次第と資料1「船橋市環境基本計

画令和3年度年次報告書(案)」、資料2「評価の変更について」、資料3「各状態指標における評価一覧」になります。

資料に不足等がある方はいらっしゃいますでしょうか。

沼子会長 次第に沿って審議を進めたいと思います。

【議 題】

- (1) 船橋市環境基本計画の令和3年度における基本施策及び重点的な取組の進捗状況の報告について

沼子会長 議題の(1)船橋市環境基本計画の令和3年度における基本施策及び重点的な取組の進捗状況の報告について、事務局より説明をお願いします。

江森係長 本日の審議会におきましては、議題(1)「船橋市環境基本計画の令和3年度における基本施策及び重点的な取組の進捗状況の報告について」として環境基本計画の令和3年度年次報告書(案)についてご協議いただきたいと考えております。

まず資料1の第1章について事務局よりご説明させていただき、説明後、第1章について質疑応答に移ります。質疑応答が終わりましたら第2章と第3章について事務局よりご説明後、再度、質疑応答に移らせていただきたいと思います。

【資料1・資料2 第1章に係る部分の説明】

沼子会長 ありがとうございます。お聞きのとおり事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問がございましたら挙手の上、ご発言をお願いします。

岩佐委員 アンケートの取り方についてですが、調査の対象と抽出方法、調査期間、回収率をお伺いしたいと思います。

江森係長 まず対象者の抽出につきましては、戸籍住民課で管理している住民基本台帳の市民データを用いてデジタル行政推進課という部署において、市民を1,000人、事業者を550社システムにより抽出しました。期間は約3週間を要し、回収率は、市民については、1000人の

うち385人に回答いただき、事業者については、550社のうち123社に回答いただいております。

沼子会長 今ご回答いただいた内容は資料として用意されていたのであれば、そういう情報もこの審議会の資料としてあると私たちも事務局で行った調査についてわかりやすくなると思うので、来年度以降、実施したアンケートの具体的な数字を資料に入れていただけると嬉しいなと思います。

その他にご意見、ご質問等ありましたらよろしく願いいたします。

沼子会長 それでは、第1章のことにに関して質問がありましたら最後の方でお伺いしたいと思います。

続いて、第2章、第3章について事務局よりご説明をお願い致します。

江森係長 それでは、第2章、第3章について説明させていただきます。

【資料1・資料3 第2章、第3章に係る部分の説明】

沼子会長 どうもありがとうございます。最後のご説明に対しましてご意見、ご質問等ありましたらご発言お願い致します。

谷合委員 資料3の2枚目の基本施策6というところに、多様な生態系の保全という基本施策がありまして、動植物の生息地又は生育地となり得る緑地等の割合の評価が入っていないです。辿ってみますと、資料1の基本施策6というところで20ページになるんですけども、動植物の生息地又は生育地となり得る緑地等の割合の現状値が入っていません。この点についてご説明をしていただけますでしょうか。

河村係長 こちらの数値につきましては、国土交通省が所管しておりますホームページの国土数値情報といったものを基に算出をすることとしております。ただ、こちらの情報の更新が不定期でございまして、令和3年度につきましては更新がされていない状況です。今回につきましては数値の算出ができないといったところになっております。具体的な中身につきましては、国土数値情報のなかで船橋市域の水辺や森林といった面積が示されておりますので、そういった面積を市域の面積で割ると

いったかたちで算出いたします。こちらにつきましては、国土交通省が生物多様性の評価をするための指標として発行しているものがありますので、そちらに基づいた評価数値ということになっております。

谷合委員 ありがとうございます。基準年は令和元年でこれが変わることはないのでしょうか。

河村係長 令和元年度が環境基本計画全体の基準年ではありますが、先ほど申し上げましたとおり、不定期の更新でありますので、平成28年度が最近の更新といったところになっております。

谷合委員 現在船橋市内でかなり大きな河川開発、緑地だったところが埋め立てられてメディカルタウンのようなかたちになるといった構想が動いていて、かなりこの数字は減ることが想定されると思います。工事が始まる前の状態を基準にして、工事によってどれだけ減ったかといったことが評価されないとまずいなと思っています。現状、5か年、大きな工事が始まっているようですので、この辺のことが今後継続的にちゃんと評価できるかたちにならないといけないなと思って発言しました。

御園生部長 谷合委員からご指摘いただいた未確定の表現の仕方ですが、私自身もその部分が把握できていなくて大変申し訳ありませんが、表現の仕方として先ほど事務局から説明があったように、どういった指標を使っているものがまだ公表されていないので未確定ということで表現すべきだったと思います。メディカルタウンに関しては、お話いただいたとおり新たな緑地ということの想定は難しいなか、当然そういった盛土があればこの部分の数値というのは下回っていくという傾向が出てくると思います。環境基本計画における目標設定において、今後必要な整備というところのなかで術としてそういったことが市としてやっていく必要があるかについては、環境基本計画を基に市として取組の方向性というのは決めていかなければいけないと思っていますので、今お話しいただいたような指標の部分で環境基本計画に基づく環境を守る立場としての意見ということも伝統的なこととして伝えていく必要があるという風に考えてございます。

谷合委員 資料3の最後のページの重点的な取組3ですけれども、ここで評価ができないということは本来あってはならないはずですが、重点的な

取組3の雨水等が浸透可能な緑地等の割合も出ないですし、動植物の生息地又は生育地となり得る緑地等の割合も現状出ないという現状は重点としてはいかがなものかと思しますので、理由は一つしかないのでプラスアルファの説明は不要ですが、今後ここは継続的に見ていかなければいけない部分にはなるかと思しますのでよろしくお願いします。

沼子会長 ありがとうございます。その他、ご意見、ご質問ある方はいらっしゃいますか。

熱田委員 個別の施策の数のところで3から2とか、2から1とありますが、2.0はどちらに入るのかわかりづらいので、2.0はどちらなのか、その場合に3から2.いくつかまでの場合は3として足しているのか、その辺がわかりづらいので、もし下一桁があるようでしたら記載されないとわかりづらいと思います。

江森係長 わかりづらいのですが、表の下に注釈を書かせていただいております。○から△点の場合は○点以下△より大きい評価点を対象とするとさせていただきますので、3点から2点の枠につきましては、2点は含まない、2点を超えるというかたちになります。小数点が発生する理由につきましては、各個別施策のなかに課が複数またがるものもありますので、その場合は各課で評価したものを平均化し小数点が発生する場合もありますので、そういう理由からこのような表示をさせていただきます。

熱田委員 2がどちらに含まれるのかわかりづらいので、数字の表示方法を変えたほうがいいと思います。

沼子会長 ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

岩佐委員 今回資料を先にいただきまして、令和3年度年次報告書の内容を見させていただきました。今ご説明いただきましたように、施策の柱に対して基本施策以下いろいろありましたが、あくまでこれらは本計画が目指す環境像のみんなでつくる恵み豊かで持続可能な都市ふなばしを創りあげる、これが基本でございますね。これに対しこれを実現するために施策の柱があり、基本施策があり、状態指標があり、施策の目標指標があり、そして個々の施策がありというかたちで繋がってくると思いま

す。市民ですとか事業者がこの内容が配られると思いますが、その辺の関連が掴みづらいということがありました。ですので、先ほどご説明がありました進捗状況の総合的評価を一番先に出して例えばそうすることによってこれらの関係を明確にするなど、公表すべき市民だとか事業者だとか市もございますが何をすべきか更にわかりやすく伝える工夫があるのではないかなと思いました。

江森係長 ご意見いただきましてありがとうございます。報告書の構成につきましては、確定ではありませんので、いただいたご意見を踏まえながら最終的な公表に向けて仕上げたいと思います。

沼子会長 例えば総評みたいなものを最初に置いておくと、それを令和3年度の全体像として船橋市の環境関係のホームページに上げたり、それが次に令和4年度や令和5年度になったら比較が簡単にできるようになると思います。もっとディテールを知りたい方は第2章、第3章にあるようなものを見ていくということにすると、令和12年度までの資料をまとめるのが楽になるのではないかなと思います。

中西課長 ご意見ありがとうございます。岩佐委員、沼子会長からいただいたご意見につきまして、改めて総合的に市民や事業者の方がぱっとみてわかりやすいようなものをこの後考えさせていただきながら、かつ、この評価の順番につきましても変更させていただきながら整理して参りたいと思います。

沼子会長 特に令和3年度はコロナパンデミックの影響を色々ところで受けているところなので、今の目標値を立てたのがその前で、その影響でこうゆう風になったというのが最初にないと、何でこれがDなのかとか、船橋市は環境的に全然駄目なんじゃないかとか、そんな印象を受けます。なので、今事務局の方が色々ご説明いただいた、例えばDである理由というのが最初にあるのがすごくわかりやすいと思います。

田島委員 基準年度の令和元年とか平成28年度などなかなか流れが見えてこないです。西暦をどこかに入れるなどしないと目標値も実際には中間報告が2030年、最終報告は2050年になっているんですけど、令和や平成など混じってしまうと計算するのが非常に難しいので、西暦で表示されるのが一番いいと思うのですが、その辺の検討の余地があるの

でしょうか。

大谷課長補佐 西暦と併記するようなかたちも含めて検討させていただきたいと思います。

沼子会長 政府から元号を使うことをかなり言われていて、西暦で統一したほうが非常にわかりやすいんですけども、色々な公的機関がそれで苦しんでいると思います。ですので併記が有効だと思うので、紙面に余裕があれば併記の方向でやっていただけるとよろしいかと思います。

岩佐委員 こういうかたちでまとめられると目に見えるかたちで評価が点として見えるので、何を今後すべきか非常にわかりやすくなっていて、いいやり方、システムだと思います。ただ、本日の評価対象というのは令和3年度の実績内容の点検・評価ですよね。その結果PDCAサイクルを回して令和4年に繋げて、環境理想像を実現しようという風になっていると思うのですが、令和4年は既に4分の3を過ぎてしまっているわけですよね。そういう意味では、いつどのようなタイミングで途中の経過を評価した結果を市民や関係者に伝えられるのかなと疑問を持ちました。令和4年度に展開するにはもう残り少なくなってしまっていますが、その辺のタイミングは伝える必要があるのではないかと思いますので、どのように考えられているのか伺います。

中西課長 ご意見ありがとうございます。おっしゃる通りでございまして、前回の第1回目の時も予算のお話もいただいたところでございまして、本来であれば、既に令和4年がスタートしていますので昨年度のうちに計画を立ててからスタートするのが本来のやり方でございましたが、初年度ということでそれができず申し訳ありません。来年度以降につきましては、これはあくまで計画をしているところですが、来年1月に各課に令和4年度の評価をしてもらい、それに対して令和5年度の目標を立てさせ、それを来年3月に環境審議会を開催させていただいたなかで皆さまにお示しし、例えばこの目標値、こうしたけれどもどうなんだというお話というのもできるのかなと思います。ですので、令和5年度以降につきましては、そのようなかたちで遅れることなく環境審議会の時期を考えさせていただきながら報告・チェックなどPDCAが回るような体制をとっていきたいと考えております。

令和4年度の報告につきましては、今回この報告書をご覧いただいた

と思いますが、この取りまとめには少し時間が必要なことと、数字的なところもすぐに出てくるかどうかというところもございますので、本来であれば、4月以降に数字を取りまとめる必要がありますが、各課においても4月に数字が出てこないところもございますので、そこを踏まえますと6月か7月といった今年と同じタイミングで数値は出て参りますが、報告書をまとめるということを考えますと少しタイミングがずれてきてしまいます。今年と同様6月に開催した方がよいのか、それとも今回のような報告書にまとめてお話をさせていただいた方がよいのかご意見をいただければと思います。

鈴木委員 最終版は6月くらいに数字が上がってくるということですが、速報版を早めにお出しいただくことはできないのでしょうか。

中西会長 いつにということはお約束できませんが、できるだけ早いタイミングで速報版ということで、一旦お示しできるような計画をしていきたいなと思います。

沼子会長 今回出していただいたこの案の資料を作成するにあたり、事務局でどれくらいの時間をかけていますか。アンケートをとられているのが5月くらいで、今日が11月で半年かかるということでしょうか。

中西課長 今回については、ゼロからの作成となったので半年という時間をいただきましたが、一旦このかたちはできましたので、このベースに数値の変更や各課の取りまとめということもございますので、来年度以降は半年という期間はかからないものと考えています。出来れば7月くらいまでにはお示ししたいと考えています。

沼子会長 速報版を作成するのにだいたいどれくらいの時間がかかると見込んでいますか。

中西課長 我々だけで作るのであればあまり時間はかからない見込みですが、庁内各課との調整等が必要になりますので、具体的な数字はこの場でお示しするのは難しいです。

御園生部長 今年度、進捗管理をさせるにあたり、今お話しいただいた内容を同じように私も環境政策課に対し話しているところです。昨年度の状

態をみたうえで、令和4年度の取り組みに反映させていかなければならない、これは当然のことであり、今環境政策課長よりも話があったとおり、今回初年度で最初の評価だったため評価の方法を検討するにあたり時間をかけてしまったというところがございます。例えば、冒頭で事務局より5段階評価を6段階評価に変更させていただいたと話をありましたが、その点については、今まで達成していたらS評価としていたしましたが、例えばギリギリで達成していたものと余裕で達成していたものが同じS評価となるのはどうなのかという議論もあり、SからE評価とさせていただきますましたが、来年度以降は評価方法が定まったため、そういった取りまとめは発生するものの、評価方法の議論は今後不要となる見込みとなります。令和5年度は令和4年度の評価については、夏までには皆さまに対しお示ししたいと考えております。

沼子会長 次年度予算や計画への反映というのを考えたときに、もう少し早く出せばいいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

藤井委員 他の自治体でも同様のことをやる際非常に手間がかかっているように見受けられます。特に環境というキーワードになると、短期に答えが出るもの、出ないもの、自分の調査で結果が出せるもの、他の機関からの回答を待たなければならないもの等が混在しており、速報版を出すのは難しいのではないかと思います。例えば、資料3の全体の評価一覧といったように、最低限でも重点的な取組のところの状態指標に関しては各課努力してこの時期までに上げてください、といったようなお願いの仕方が現実的なのではないかと思います。まとめ方の方針を具体的に示していく必要があると考えられます。例えば重点的な指標を取りまとめるにあたってどれくらいの期間が必要になりそうかというのは事務局で検討いただいて、審議会の開催時期を考えていただければと思います。

沼子会長 提案になりますが、フィードバックのアクションからプランというのは次の年度でなくても良いと思います。令和3年度の結果を今年度まとめ令和5年度にフィードバックかけられるように各部署に依頼を出していくというやり方はどうでしょうか。

中西課長 沼子会長がおっしゃられた進め方については事務局の方でも想定はしております。今年度3月にそういった比較評価をし、見込みを出し

て令和5年度の目標を立てるが、そこから夏までには令和4年度の評価ができるので令和6年度の予算取りに向けた各課の体制が取れると考えています。先ほど部長の方からも話がありましたが、夏前には前年度の評価がある程度示せればと考えています。

藤井委員 私自身この審議会のなかで評価項目等を考えたメンバーではありませんが、専門としている分野でも評価が難しい項目というのがあります。例えばエコドライブについて、良いことであることは間違いありませんが、これを評価するのは非常に難しいです。車がエコカーになれば確かに排出量が減りますが、日本全体の仕組みを考えると化石燃料を使うといったところのトータルの問題で考えなければいけない。またエコドライブが進んでいく中で、車間距離が以前に比べると広がってきていることにつながっており、渋滞の懸念の方が大きくなってきているところがあります。都市機能の観点で見たときに麻痺させることを環境面で推進しているという捉え方もできてしまいます。エコドライブの推進とあわせて、都市機能としての車の利用そのものがどう渋滞等も含めて改善あるいは改悪されているのかを事務局の方でチェックしていく必要があると思います。一つが良くなると一つが悪くなるといったようなトレードオフの関係性のある施策項目がどうしても出てくると思われるので、項目ごとに専門の知識を持っている委員の方の意見もいただきながら、各担当課との調整が必要になってくると思われます。こういった項目を具体的にどう次の計画に落とし込んでいくべきかというのを、今の段階から少しずつ準備していく必要があると思います。是非他の委員の方からも「こんな問題がある」といったような話を事務局の方に共有いただき、検討材料としていただきたいです。それと都市計画道路の評価指標にありますが、自転車の通行帯は難しい領域の話で、通行帯の確保をするために道路全体の改良をしたものと、通行帯の形を示すことで通行帯とするもの等いろいろなパターンのもがあります。船橋市では何を指すのかというところで、見かけ上数値が上がるだけのものと本質的に数値が上がるものの差というのを担当課との調整を含めて行っていただきたいと思います。

角野委員 D評価について、遅れが目立つ個別施策に対して重点的に取り組んでいく必要があることから各担当課へ事務局の方からフィードバックを行うとのことでしたが、具体的にどのようなフィードバックをするのでしょうか。進行管理で重要なのはやはりPDCAのAの部分だと思

ますが、如何にAに繋げていくかが重要だと考えると各担当課へのフィードバックは非常に大事だと思います。

大谷課長補佐 事務局からの説明の中で今フィードバックをしているという話はさせていただきましたが、今回の評価にあたり評価を各課からもらった段階で、評価の内容も含めヒアリングをした課は多数ありますが、その中で事実確認というところで「なぜその評価になったのか」という部分の確認は取れています。今後各課に具体的にどのようにフィードバックをし、進捗管理をしていくかというのは、検討を進めていきたいと考えています。

角野委員 D評価になってしまった項目が何故D評価になってしまったのか、理由があると思うが、次回以降も同じ理由でD評価になってしまわないように事務局で対策していただきたいと思います。もう一点、具体的な話になりますが、55ページの環境問題に関心を持っている人の割合が92%となっていますが、これは調べる必要があるものかなど、今回全体で1000人を抽出し400人から回答があったとのことだが、回答を出してくれているという時点で環境問題に関心を持っている人である確率が高くなってしまっているのではないかと感じます。こちらについては具体的に環境問題のためにどういった活動を行っている等もう少し踏み込んだ設問にすることを検討してもいいのではないかと思います。

中西課長 先ほどご質問いただいた内容の補足ですが、D評価については、今後担当課の方に事務局が出向き、次年度以降どのような対応が必要かというところは協議したいと考えています。

御園生部長 環境問題への関心については、少なからずこの部分はかなり多くの人が環境意識を何かしら持っているというのは否定するような話ではないと考えています。ただし、環境意識を持ってはいてもこれといった行動には移せていないという実態もお話しいただいたとおりあると思いますので、取るべき行動については個別にピックアップして設問を設けているところなので、設問の内容は今回の計画の中ではこの形で進めさせていただきたいと思います。

また、担当課に対するお話を補足させていただきますと、時代の流れのなかで環境の話というのは市の施策のなかでも非常に大きな扱いにな

ってきていると認識しています。これまでは担当課が環境分野における取組という部分で展開していくのはなかなか難しいのと、担当課がやりたくてもできなかったこともあると思いますが、自然環境や温暖化対策も含めて市として進めていくこととしていますので、この点につきましてはこれまでと違ったかたちで進捗管理をすると同時に担当課の取組も進んでいくと思いますが、一番重要なのは結果だけではなくて、そこにどう調整してアクションをかけてきたのかで、その部分も含めてヒアリングをしてきたいと考えております。

沼子会長 せっかく環境審議会で環境の情報を持っている委員が多数いるので、D評価となった項目の解決方法のアイデアをこの環境審議会で募り、それを一つの事例として各担当課に対し提示しカスタマイズしていくというのが有効なのではないでしょうか。

中西課長 そういった形で今後進めさせていただけるのであれば非常にありがたいので、是非ご提案をいただきたいと考えています。

谷合委員 沼子会長からは改善策を委員に求めるといった発言がありましたが、一般の市民の方もいる中でそういった知識も持った委員ばかりというわけではないと思います。また、どこの審議会でもそうですが、審議会で議論する内容は半年前一年前の話が多くタイムリーさが欠けてしまっていると感じています。今日もこうして十数名の委員に集まっていますが、このままいくと一言も発言せずに終わってしまう方もいると思いますので、一人一人の委員の方の環境に対する関心ごと等をお話ししていただく時間を設けても良いのではないかと思います。実際に市内に住んでいる委員の方たちが今どういったことに関心をもっているのかを伺って、市の環境問題に生かせること等もそこから出てくるのではないかと思います。

三橋委員 前計画から今の計画に対してどういった評価の変化があったか、見える化をしていただければ分かりやすくなり良いのではないかと思います。

中西課長 今回の第三次計画についてはこれが初めての評価を行っています。第三次計画の中での比較であれば次回以降お出しすることが出来ると考えていますが、前計画との比較となると評価項目から違うので変化

の見える化というのは難しいかもしれませんが、一度事務局で確認をさせていただきたいと思います。

御園生部長 環境に関しては、温暖化対策であったり海洋プラスチックごみ問題であったり、10年前と現在では大きく変わってきています。前計画と現行計画では視点もかなり変わってきているところもありますので、現行計画の進行管理をしっかりしていくことで対応をしていきたいと考えています。

田島委員 今お話をいただいたなかで、海洋プラスチックごみの話題が出たが、現行の計画の重点項目に入ってきていないように思うので、大きく取り上げてやっていただいた方が良いのではないかと思いますがいかがでしょうか。

御園生部長 今年度から環境学習の部分で4つのテーマを定めて進めているところで、それぞれ温暖化対策、生物多様性、海洋プラスチックごみ、ごみの資源化の問題の4つのテーマを定めさせていただいております。こういったことを環境学習だけではなく環境部として特に伝えていかなければいけないものだと捉えています。この中で言うと河川に関する汚染の中などに含まれている内容になり、三番瀬クリーンアップで日本大学と協力して調査を行うなど、市の取組自体は行っているので周知していきたいと考えています。

沼子会長 評価のところで、「基本施策8：循環型社会の推進」の最終処分量というのは最後に焼却して埋め立てた量ということでしょうか。

中西課長 最終処分量については、ごみを焼却した後に清掃工場の焼却炉から出てくる灰の量のことを指しています。船橋市では出てくる灰の約半分を資源化、残りの半分を埋め立てしていますが、ここについては、リサイクルの推進ということで、資源化を年々増やしていったところでございます。

沼子会長 船橋市は人口が今も上昇していると思いますが、ゴミの量を減らすことを目標としたときに人口の上昇が想定を超えるものになった場合この目標達成というのは難しくなるのではないのでしょうか。また、コロナ感染対策で、マスクであったり消毒液といったような今まで無かった

ゴミが増えたりするようなこともあると思いますが、この計画の目標設定はこういった要因をしっかりと盛り込んでいるのでしょうか。

御園生部長 コロナに関してのゴミ処理予測というのはこの計画の策定時には盛り込んでいるわけではありませんが、ただ、今現在ゴミの量はコロナ前の水準まで戻りつつあります。人口については確かに増えているものの、一人当たりの排出量は減少傾向にあるという結果が出ていますので、先ほどお話ししました有価物や、ペットボトル、瓶、缶等の資源物であったりとか、そういった分別が以前よりも浸透できている部分があると思います。

沼子会長 一人当たりの排出量が減っているというのは非常に良くて、分かりやすいところだと思うが、評価項目に入っていないものをこれから加えるということとはできないのでしょうか。

中西課長 市では一般廃棄物処理基本計画を令和4年3月に策定しており、令和13年までの目標を設定しており年度目標も立てられるため追加は可能です。

沼子会長 単に数値の大小のみで評価をするのではなく、もう少し質が伴うような評価が出来ればと思います。

横田委員 先ほど委員から何か一つ意見を話した方がいいと言っていましたがとてもいいことだと思ひまして、私も難しい評価とか進捗状況とか全部理解することがかなり辛く統計も難しいです。実際分別など市民はよくやっていると思われませんが、ある程度主婦はやっていますが自分の息子たちがごみの分別ができるかという指導が足りないのでは完全にはできていないです。私もこの会議に参加して一段と分別を厳しく行っていますが、すごく時間がかかってしまいます。色々なものを分別して家庭の中で置いておく所が必要であったり、また、一人一人の労働に時間が割かれることでお掃除ができる時間が少なくなってしまい、遊び盛りの若い人や高齢者はかなり難しいです。パートをされていて老人施設のお手伝いをしていますが、コロナが発生した時のごみの量の増え方はものすごいです。手袋も何回分かわからないくらい、全部これが地球を汚しているんだなと思うと、本当はその手袋を洗ってまた使いたい気持ちです。世界的に今のコロナでプラスチックごみが増えたかというところ

しいくらいに感じられます。先ほど沼子会長もおっしゃられましたが、人口が増えていて外国人も日本に住んでいらっしゃる方もいて、これまでの人口の構成が変わっているのと、それから日本人としては高齢化していて自分の世話ができない人が増えているなど色々なことを考えると、国全体、市全体の環境汚染を引き上げるということは生半可な努力ではできないなと思います。市からいただいている冊子に生物多様性という表題があって、私はテレビとか新聞とか全世界的に環境汚染で気象状況が変わってCO₂を削減しなければいけないってことで、結局それをやれば生物の絶滅危惧種が減るかなと思うんですが、最初に生物多様性を保持しようということになると、とっかかりとしてはわかりづらいと思います。ですので最初に生物多様性についてどう思うかって部分をこの審議会のレポートに書きましたが、それよりもCO₂削減と異常気象に結びつくような内容をもっと減らそうということの方が一般の人にわかりやすいのではないかと思います。

沼子会長 どうもありがとうございます。今回発言をされていない方に少しずつコメントを頂いてよろしいでしょうか。

横堀委員 自分のフィールドで考えた時には、頂いた資料の38ページのひとづくりの部分が私のフィールドになると考えております。前回の審議会の際もお伝えしましたが、うちの学校は環境教育の教育指定ということで今進めております。こちらの環境政策課さんとか色々なかたちで繋がりを作りながら教育課程を作っているところですが、1年生では船橋市の中に、お散歩コースというモデルコースがあって、子供たちが今自分が住んでいる所の環境問題を把握するため、実際に見て歩いてレポートを提出させました。2年生はこども未来会議でそれぞれの課題として環境問題としてどのようなことが自分達にできるかというのを2年生全員で考えて、代表がこども未来会議室で発表しました。1年生のお散歩コースの話ですが、平日や土日は部活動などがありますので、夏休みや冬休みを使わないと出られないんですね。実際に出ていく際に学校がなかなか関われないので保護者に連れて行ってもらっています。ふなばしエコカレッジの卒業生の方に案内してもらえそうな話があると子供たちも行きやすいかなと考えて、外部の方の知恵と子供たちの認識が結び付けられるといいなと考えております。

竹口委員 企業の目線でお話させていただきたいと思いますが、自社内にお

ける環境の取組とお客様を巻き込んでご理解をいただいて進めることに大きく分かれます。予算がとればいいですが、こういった状況で原資がなくてはできない行動もありますし、企業から出る廃棄、CO₂等色々ありますが、可能なことを取り組めたらということと、あとはどうしてもできない部分についてはポイントを低くしていただきたいと思います。できるのに企業責任としてやらない分野と、努力してある程度企業が自覚して取り組めればいいのかと、それは社会であればスタッフの評価に繋がってくるので、それが自宅に帰られてそこに住む市民ということですけども、企業ということになってしまうと範囲が広いです。残念なのが、分別してもごみ屋さんが全部まとめて持って行っても値段は一緒ですからと全然違う話があったり、リサイクル率の同じものでも高いものがなくはないんですが、本当にそれでやっていて難しいなと思います。あまりこだわりすぎてしまうと企業としてそんなにするのかなと困るので、経済だったり人だったり地域など大事なものを少し分けて法人の現状の評価というのを、どのように出てくるかわからないですが、そのようなところを比較する必要があると思います。

木下委員 環境には直結しない話になりますが、9ページにある温暖化の話ですが、今高温障害でお米が危機的な状況になっています。うちの農協は船橋市内の米はないんですが、利根川沿い、特に野田の地域だと一等米が2割以下しかできていないです。そうすると玄米の供給ができないなどの問題が出てきます。あとは米価が安くなっているので今急激に餌の米が増えているので、地域によっては4割から5割が餌買いになってきています。需要が供給に満たなくなりそうだとということで、来年の米の値段がとても上がるのではないかとされており、それは餌の米が多くなっていて、また、色選とってはじく機械で通していくと出来高がどんどん落ちていくんです。そうすると農家の人は収入が減っていくということで、昔から作物が北上していくというのが流れていて冗談の話で田植えの時期をもう少し早くしなければいけないんじゃないかとか、収穫をもっと早くしなければいけないんじゃないかとかいう話題も出るくらいの状態になりつつあります。もう一つ心配なのが学校の給食です。うちも今野田市と我孫子市に給食の米を供給しているんですが、我孫子市は一等の米じゃないと給食に使えないっていう契約なんです。そうすると一等が作れなかった時に給食用の米を供給できないという問題が出てくるので、今その辺を行政と交渉しているところです。農産物が時期的に高くなってしまっている現状があるので、そのようなところが環境

問題に直結しているところが現象として出ています。資料の評価のところはBとCとDをどうやって分けるのか読んで難しく感じました。

平川副会長 先ほど藤井委員からもお話のあったエコドライブの関係で、99ページの一番下のところの表には地産地消の記載がありますが、例えば鶏肉は宮崎県からの場合は1,146kmの移動距離に対して、千葉県産の場合は16kmとあります。この表を見ると地産地消だよなって思いますよね。ところが、その16kmの移動が100gで、1,146kmの移動が10tだとすると、100gあたりの燃料費はどちらがエコなんですかと、そういう問題ってほとんど協議されないんです。ですが、紙面にするにはこういうことがあるんですよときっちりお知らせしていただくことが重要だと思います。竹口委員のおっしゃった古紙回収率の話にしても、現在、古紙を回収されている量は減っていると思います。何故かという、古紙の回収が高齢化でゴミステーションに出せなくなっているお年寄りがいっぱいいて、古紙のトイレトペーパーと交換してくれる業者に回っています。ですので、市が回収する量が減っているんです。そうすると、市民は古紙の回収に協力していないという判断になる可能性があります。ゴミ全体の量としては人口が増えているにも関わらず減っています。それと同様に古紙の回収率が減っているのでも古紙が燃えるゴミに入っているんじゃないかという意識を持たれるがそうではないと、歳をとるとできなくなることがあって年寄りはその中にいかざるを得ないんだという状況はなかなかご理解をいただけない部分があります。年寄りのごみステーション回収せず、家にトイレトペーパーと交換してくれる業者に回収してもらったほうがいいという話になってしまうが、町会・自治会の会長としては、年寄りは横着するなど言いたい。そういう部分が色々あって非常に難しいエコの話ですが、そういったことも踏まえて色々な話す機会がありますので、今日いただいたお話も含めてお話をしていきたいと思います。

藤井委員 D評価になっているところの一つの評価項目に公共交通の利用率がありますが、しばらくこの数値は変わらないと思います。コロナの影響で国土交通省含めてバスの利用に関しては8割くらいしか戻らないだろうという見解が出ているのと、タクシーの場合は7割といったところで、稼働率が下がったものをこれから戻せない現状があるので数年この数字は変わらずD評価が続く可能性があります。そういった面では、評価値が変わらないものといったものの見方といったところで社会的な状

況によって変化できないといったものの位置づけを事務局の方でして、別評価の位置づけに変えていくようなことを考えなければいけないかなと思います。難しいところばかり出てくるとは思いますがご検討いただければと思います。

沼子会長 環境審議会は多種多様な委員の方々に構成されており、この環境基本計画という1つの計画を取っても、見る視点がそれぞれ違うということがよく分かりましたので、是非自由回答で事務局に対しメールを送っていただければと思います。

また、最後に一つ提案になりますが、本審議会の資料のペーパーレス化をしたいと考えていますが、いかがでしょうか。事務局としても資料を印刷して送付して皆さんの手元に届けるまでの時間がかかりますし労力もかかります。基本的には来年度からメール等でデータを参照することとして、書面を希望の方がいれば事務局に申し出ていただきたいと思いますがいかがでしょうか。あるいは、PDF等電子媒体を希望者のみ手を挙げていただく方法にしましょうか。あくまで提案ですので、また何かありましたらご意見をいただければと思います。

沼子会長 以上で本日の議題が終了となります。委員の皆さま、ありがとうございます。最後に事務局から何かありますか。

江森係長 本日の会議録につきましては、作成後、委員の皆様へ送付し、確認していただいた後に公表いたします。お手数ですが、会議録の確認にご協力をお願いいたします。

また、本日皆さまよりいただいたご意見を反映させた年次報告書を作成し、沼子会長に修正内容についてご確認いただくことを一任させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

一同 異議なし

江森係長 それでは、沼子会長にご確認いただいたのちに公表させていただきます。

中西課長 次回の環境審議会は来年3月中旬頃に開かせていただきますので、よろしく願いいたします。

	<p>沼子会長 ただ今の説明に対しまして、質問等がございますでしょうか。</p> <p>それでは、以上で令和4年度第2回船橋市環境審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。</p>
資料	<p>資料1 船橋市環境基本計画令和3年度年次報告書（案）</p> <p>資料2 評価の変更について</p> <p>資料3 各状態指標における評価一覧</p>